平成２７年度第２回尾鷲市特別職報酬等審議会議事録

●日時 :平成２７年１１月１９日(木)
午前１０時００分～
●場所：尾鷲市役所３階第一委員会室

事務局：　みなさん、本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。それでは、会長よろしくお願いします。

委　員：　はい、それでは。皆様お忙しい中ありがとうございます。第２回の特別職報酬等審議会のお時間となりましたので、始めさせていただきます。早速ではございますが、事項書の中の各職の給料額等についてという事で、アからカまで、アは市長さんの給料について、イは副市長さん、ウは議長さん、エは副議長さん、オは議員さん、最後は、カという事で教育長さんの給料、報酬となっております。第１回からさほど時間が経っていないですけれども、とりあえず第１回の時に、こういう給料ですよという事で内容を教えていただいて、それについてどうしますかと、各自で考えてきましょうという風になっておりましたので、どなたかご意見があれば、発言頂ければと思います。全体についてでも結構ですし、順番にアからカまでという風に話されてもいいですし、一般的な話としてもいいので、何かご意見ご感想等ございましたら。

委　員：　意見としてではないのですけれども、前回欠席されている委員さんはその辺はよろしいでしょうか。

事務局：　資料はお渡ししております。

委　員：　第１回目の時、私は他の公務の為欠席しておりまして、第１回審議会の内容につきましては、新聞にも載っておりましたので、それを読ませていただいたのと、資料もいただきましたので、目を通してきました。審議の進め方については、アから順番にいった方がいいと思いますが。

委　員：　はい、それでは順番の方が話しやすいというご意見がありましたので、ア市長の給料という事で、ご意見を賜りたいと思います。ちなみに、市長さんの給料は、前回事務局の方からも説明有りましたが、三重県の市の中で下から３番目となっております。数字を言い

ますと、給料としては（月額）９００，０００円、賞与としては、（年額）４，２６６，０００円という事なので、これでは少しわかりにくいでしょうから、例えば給料を１２か月掛けて、それに賞与を足した合計額を言いますと、１５，０６６，０００円になります。これが既定の額になりますが、ここから給料が２０％下げて、現在は受け取っておられて、なおかつ不祥事なんかがあった場合は、更に１０％のペナルティを受けて、合計して３０％減額されて受け取ってらっしゃったという状況でありますが、減額された額で話をするのではなくて、既定の額はどうかという事で考えた方がよいと思いますので、あえて減額したらいくらかという事は、この場では言いません。ちなみに、県内で一番高いのは、津市で１９，１１９，６００円となっております。一番低いのは熊野市で、１４，１４８，０００円、でそれから熊野市の上が鳥羽市、名張市、そして尾鷲市という順番です。下から４番目の給料額という事になっております。１，９００万代は津市だけです。四日市が、三重県で一番人口の多い所ですが、ここが１８，１２８，００５円と、約１００万円津市より低くなっており、次が鈴鹿市で約１，７９０万、桑名市約１，７３９万、伊勢市が１，７０２万、亀山市が１，６８３万、松阪市が１，６８０万、いなべ市が１，５８７万、伊賀市が１，５０７万、志摩市が、１，５０６万、という事で、志摩市と尾鷲市が同額になっております。市長さんの給料は、三重県では熊野市、鳥羽市、名張市に次いで低いという事になっております。こんな中において、どういう風に考えるかという事ですけれども、いかがでしょう、特にご意見が無ければ、とりあえず説明だけさせていただきましょうか。どういう考え方が良いのかという事は別として、私独自で考えた考え方、比較の仕方というのを書類にしてきましたので、みなさんにお渡しさせていただきます。お考えの参考にしていただければと思います。一番下に参考資料を付けさせていただいております。こちらは、市長さんから順番に、年間収入という形で、比較してみました。これを見ると、以上のような状況が見て取れます。なぜ私がこういう風に考えたかというと、こちらにお見えの方でもサラリーマンの方は少ないものですから、自営業者、会社の役員さんという方につきましては、年間あなたにはいくらあげましょう、私は年収いくらですよ、という考え方の方がわかりやすいかなと思ったものですから、その方がいいと考えました。給与の額や賞与の額というのはいろいろですから、４か月分出されるところもあれば、８か月分出されるところもあり、一回それを合算し、それに加え、月に平均してみればどれくらいの数字になるだろうという事で考えてみました。それが最初のページになります。また、２２年から２６年の地方税の税収とそれに対する職員の人件費を分解してみました。

なぜそういう事をするかというと、巷の方は、市長或いは市の職員も含め、尾鷲市の財政状況が悪くなっているにも関わらず、同じ報酬額はおかしいのではないかとか、考えの一つには出てくるというところがありまして、そしたら人件費は税収に対してどれくらいなのかというのをちょっと見てみたりしたわけです。職員数で割ってみると、あくまでも平均でしか考えられないですけれども、２２年当時は６，１１５，７８９円、1カ月にしますと５０９，６４９円。そして２６年では、６，１５３，４０９円という風な数字になっているわけですが、これを仮に所得に換算しますと、２０％くらいを経費に見てあげれば、８０％がおおまかに所得という事になります。これと一般の方の公務員以外の方、或いはご自分と比較して、ある程度見えてくるのではないかと思います。それで市長さんと副市長さんについてはここ１０年来触っていないという事を前回お聞きましたので、市長さんは年間１，５０６万、副市長さんは１，１９１万という形で、単純に１２カ月で割ると、市長さんは、（年収を月平均すると）１２５万、副市長さんは９９万となります。それからその下には、毎月の給料のみ１０％減額した額を出してみたわけです。三重県内にはある所が、４０％減額していましたので、とりあえず、４０％まで引いてみたというところでございます。こういう事から考えるとどうかと、提案させていただきました。また、私独自の考え方ですけども、下の所を少し読ませていただきます。三重県内の他市との比較において、市長報酬は下から２番目、副市長報酬は下から５番目に低い額となっている。尾鷲市の行政職の（人件費の）平均額と市長の（年間の）報酬を年間稼働率から検討してみた。行政職は、一般の市の職員さんは、１日労働時間を約８時間とし、年間稼働日数を２４３日とする。この内有給休暇が２０日で、２４３日から２０日引いた２２３日というのが本来の稼働日数かと思いますが、（取得にばらつきがあるので）ここでは１日８時間掛ける２４３日で計算して、１，９４４時間となり、（人件費を稼働時間で割ると）１時間当たり３，１６５円の単価となる。これを頭に置いて、市長については、私の考え方ですが、特別職の方々、市長、副市長、議員さん、教育長さんだとかこういった方々は、選ばれてその職を全うするためには、１年３６５日をその職の奉仕者という覚悟でなっていただいているものと考えます。現実的にどうかは別です。私はそう考えております。ですから、この方々は１年３６５日が公務と考えた場合、睡眠時間などが最低８時間、年を取ると５時間くらいでよろしいかと思いますが、そこは一般的に８時間としますと年間５，８４０時間となります。そうすると、この（市長の年間の）報酬額を５，８４０時間で割りますと、１時間当たり２，５３０円となります。そうすると（市の職員人件費の時間単価３，１６５円

と市長の時間単価２，５３０円を比べると）いかがでしょう。高いでしょうか、安いでしょうか。というところに私の考えが至ったわけです。私の考えのまとめとして、以上の事から現在の報酬額は、決して実情にかけ離れたものとは言えず、かといって財政状況から増額は難しいと考えますので、現状のままがよいというのが、私独自の考え方ですが、皆さま方はいかがでしょうか。

委　員：　私も同じような意見です。

委　員：　私もそうです。正直３６５日公務というのと、睡眠時間だけ引くというのは、少し気に掛かるけれども、少し考えれば現状維持が一番いいと思います。増やすことは、市民感情から言って、おそらく無理だとは思いますし。ですから現状維持が一番よろしいかと私自身は思います。

委　員：　結論から申し上げますと、（ほかの委員と同じく）そうかなと思いますが、どこの市長さんも独自で減額しているのが結構多い、理由はわからないですが、これだけ多いですよという本人の考えなのか決めた金額から減額している。

委　員:　おそらく財政状況が逼迫しているのは､尾鷲だけじゃないと思う。人口減につきましても、財政状況につきましても、尾鷲だけが過疎化に向かっている、或いは税収が少なくなっているのではなくて、他所も大変です。まだある意味、尾鷲市の分析を私がした中では、（大変なところと比べると）尾鷲はそんなに大きく変動はない。地方税収入だけで見ていただいても、減少はしていますが、そんなに（大きくは）変動が無く、むしろ１人当たりの所得は増加傾向にあります。これが、良いか悪いかは別ですが、一応このような流れだったら平穏無事の方だと思います。という事から考えると、市長さん方、市の方っていうのは、それなりに、これで財政が大変だから少しでも市民の為にというところを考慮したところが現れてると思う。

委　員：　２番目に低いという言い方は、語弊があるかもしれない。志摩と名張と熊野と一緒ですよ、或いは人口比率からみても、現状は熊野と一緒ですという風にしないと、誤解を招くかもしれない。

委　員：　志摩市は人口５万ある（から尾鷲とはあまり比較できない)。

委　員：　志摩市は、５万あって尾鷲よりも人口が多い（ので尾鷲市と比較できない)。2番目に低いと聞いてえっと思ったけれども、まぁ熊野、志摩、名張と同じですよ、という言い方の方がよいのかもしれないですね。

委　員：　市長の方から考えると、年額１，５００万で、これはボーナスも含んでいる。そこから特例条例で、給料については２０％削減し、賞与も１０％削減している。そうであれば、だいたいこの資料の３０％減額ぐらいの年収の１，１８２万くらいになっていると見ていますが、この減額は、市長が変わるたびに変わってくる。それに現状からいくと、やはり執行部の中で市長さんが、いろいろ取りまとめていくのは、大変苦労なことだと思う。しかし市民感情から考えると尾鷲市の経済状況も大変厳しい中、上げるという事は考えられないと思う。私としては、現状やこういう特例の事も含めて、据え置きでいいかなという気持ちはあります。

委　員：　（尾鷲市の）財政との比較が大事であって、他の委員さんがおっしゃられたように、尾鷲市がある程度ほかの市と比べ、そこそこ安定しているということで、このままでよいのかなと思う。それから熊野市と鳥羽市、その辺と尾鷲市の財政とを比べること自体（的を得ない)、今後の事もあるので、尾鷲市は尾鷲市（の財政状況の中）でこれくらいっていうことで決めていかないと、(熊野市と鳥羽市とは）経済の中身も違うし、企業としての中身だって違うわけですから、尾鷲市は尾鷲市でこうだという形でいいと思います。

委　員：　考え方にはいろいろあって当然ですし、比較をどのように持ってくかは、本当に人それぞれの考え方があります。皆さんの意見を参考にして、(答申の）文章を考えなければいけないなと思って聞いておりますし、その辺は、事務局の方にも協力をお願いしたいと思っております。ただ、自分に市長をやってくれと来たとき、市長の職の大変さ、或いは副市長の職の大変さ、それから言って、この金額で自分は果たして耐えられるのかなという事を考えると、やはりとんでもない職責ではないかなと考えています。ほんとうだったら、私がやると仮に考えても１，５００万位は欲しい。それも考えた中で、こういう風な考えになりました。比較するにしても、市の職員の平均を表に引き出していっていいのかどうかもあったが、今の段階で、私の知識の中では、本来市長の仕事がこれだから、これについては何時間の勤務時間で、と細かく分析すべきなんだろうけども、そこまで把握出来ないものですから、アバウトな考え方でさせていただきました。もし、ある程度新聞とかで報道されて、その時に市

民の方が、そうなのねと納得いくような説明があれば、あとから事務局を通してでも結構ですので、ご指導をしていただければと思います。とりあえずそうしますと、市長は現状維持という事でまとめさせていただいて､副市長についてはいかがでしょう｡私の意見は、市長、副市長、共にこういう形（現状維持）でどうかという事ですが、皆さんはどうですか。

委　員：　前回の資料の８ページに、副市長の退職手当が、１期４年で８００万とありますが、これはどうですか。今、県から出向してきてもらっていますが、この４年間は県の方は通算されるのでしょうか。

事務局：　現副市長も、県の職員でこちらに来ておりますので、戻ったときには、この４年間は県の在職期間に通算されて、尾鷲市としての退職金は出ません。

委　員：　わかりました。

委　員：　これがもし一般の人が副市長になったらどうですか。

事務局：　その場合は、退職金が任期ごとにその額が支払われます。

委　員：　副市長については、退職金を除いて記載した方が要らぬ心配をかけないで済みますかね。

事務局：　それでも、たまたま今は、尾鷲市は県から職員を派遣してもらっているだけであって、実際県から派遣してもらっているのは、尾鷲市、紀北町、伊賀市、これだけですので、普通は一般の方が選任されて副市長になります。そういう考えのほうが良いと思います。たまたま今は、尾鷲市では県の職員をお願いしていると。

委　員：　注訳を付けますか、副市長の退職手当に触れるところに。県からおいでになっている方については退職金はありません。と。副市長は外から連れてくる場合もありますから。

事務局：　そうですね。市長が選任して議会で承認もらってという流れになります。最終的に、給料にしても、退職手当にしても、一般の人という事では、先ほど会長さんがおっしゃられたように、自分がもし市長や副市長、議員になったらという事で考えてみると、普通の人でも政治を志す人が居ります。隠居されている裕福な方だけが、立てるというわけでもなく、４年間という限られた任期の中で、時に

は、自分の仕事をある程度犠牲にしてでも、市の為にと考える人がいるかもしれません。そんな中で、次の任期で落ち生活できない、又続いたとしてもあまりにも低い報酬であって、多くの人の出馬を遠ざけてしまうっていうのは､社会の為にはならないとは思います。

委　員：　一つ聞きたいのですけど、県で勤務していた時の給料と副市長の給料では、大きな差はあるのですか。

事務局：　あります。県職員はいわゆる一般行政職で、私たちと同じような給料体系となっておりまして、５０歳くらいの年齢でしたら、４０万くらいでしょうか。

委　員：　全然（減額後の）市長の給料額と副市長の給料額は変わらない。副市長は特例の減額をしていないので今は市長との差が無い。

事務局：　今（市町と副市長の給料の差は、月額で）数千円の差です。

委　員：　前回も言わせていただいたけれど､（市長と副市長の給料は）こんなに変わらないものかと驚いた。もちろん市長さんは出馬される際に、マニフェストで自分で２０％の減額と言われたが、実際これを見たときにちょっと「えっ」と思いました。

委　員：　前回の資料の７ページですね。

委　員：　実際国や県から来ていただくメリットはかなりあると思います。まず一つは組織を十分理解していただいていること。役場とか市町村というのは特殊な組織で､一般企業の組織体系じゃないわけです。決裁状況や考え方にしても、一般企業とは全然違う。財政的な考え方についても違う。そういったことを熟知した方が、一般的には良いとされる取引がこれはダメだよとか、こういうやり方をしなきゃとか、そういう歯止め的な役割とか、市長がこういう風にやっていきたいんだけど、といった時に、それは一般的には行けるけども、行政においてそれをするとまずいよとか、そういうほんとに補佐的な役割が、官公庁出身の副市長なら出来る。それが一番大きいですよ。その次に大事なのが、パイプ役。県とか国に対して自分の同僚とか上司、人間のつながりでもって、事案を県とか国に推薦しやすいというか、事前に話をして､「こういうのを上げるから、内容はこうだよ、わかってね。」という事ができると思われ、現実的にはそれが効果ある。

委　員：　昨日の新聞に載っていましたね。三重大の関係機関を誘致するとか、副市長さんがね。それを踏まえて、現状でよろしいのではないでしょうか。

委　員：　みなさんそういうことでよろしいでしょうか。そしたら時間もございませんので、議長と副議長、議員の報酬に参りましょうか。とりあえず２ページ目に並べさせていただきました。三重県内の他市との比較については、１４市の中で最下位となっており、尾鷲市の行政職の平均額と、議長の報酬を年間稼働率から検討しました。行政職の年間稼働日数については、市長さんの時と同じ考え方で、議員の稼働日数については１年３６５日、これも市長さんの時と一緒の考え方で、市民が望んでいる状況です。そうすると１時間当たり８６７円という事がはじき出されました。これにつきましてもいろんな考え方があろうかと思います。ですけれども一般的に市民が議員さんに望むことは、その任期中は市民の為に精一杯骨を折っていただきたい。一般的には、今日は、私は休みだからとか、今日は、私の私用で来ているからとかっていう問題は無いでしょう。その方は、やはり３６５日を市民の為に働きますから、私に任せてくださいと、選挙を勝ち進んでいらっしゃった方々というところから、この考え方をさせていただきました。あと、みなさんご存知のように、議員さんというのは、何かをしようとしてお金がかかるよという時に、自分の報酬額から出さずとも、政務調査費という別の予算を使うことができる。どの程度どのようにして使うかは私も知りませんが、ある程度の額の予算でそれが計上されていると思います。市民の為に調査していただいて、市民の為にと言って活動していただく費用は、市の方で用意しましょうという事が大前提だと思います。それ以外に固定的な、頑張ってもらえませんかというところになると、８６７円という時間単価は、私個人としては、少なすぎるなと思います。高いという意見もあろうかと思いますが、それは議員さんが本来の活動をしていないから高いという認識なのか、いやいや本来の活動をしていただいているけれども高いという事なのかというところから考えていただくと、結論にいきやすいじゃないのかと思います。自分が身を粉にして活動するとき、家族にも迷惑をかけることも多々あると思いますし、触れられたくないところを穿られて、いろんな形で言い訳なんかをしなければいけないという事もあろうと、そういう苦労についてもこの報酬のうちなんじゃないかなと思います。或いは、スイスかどこかの議員さんの考え方なんかには、働いてなんぼだから、固定給を無くして、これこれをしたからこれこれについてこうしてくださいといった、一般の企業の役員に似た出来高払いの考え方を取り入れているところもございます。普

通の給料は無く、こういう活動をするから、これだけのお金をください、それで結果こうなりましたという風にしてやっていらっしゃる国もあるようです。ですから考え方は、これも千差万別だと思います。結局、どういう風にして議員さんというものの報酬を決めるかというと、尾鷲市をいい方に引っ張っていただくというのを求めようとしたら、又は、そういう人材を逃さないためには、どれだけ払うのでしょうねというところに行き当たるかなと思います。

事務局：　先ほどの政務調査費ですけど、国会議員や県会議員みたいにいっぱいもらっているわけではなくて、上限は年間１５万で清算制となっており、１０万しか使わなかったら１０万円となります。領収書を提出して清算するという形になっています。

委　員：　それを踏まえたとしても、この（時間単価）８６７円というのは、正当な額じゃないかなという考え方は、なんか理解できるような気がします。

委　員：　前は日当制というような話も出ましたが、そういう話はもう消えたのでしょうか。

委　員：　消えたというか、その案が元々正式には提案されていません。巷でそういう考え方で議員さんの報酬を決めていくのもいいんじゃないかという案があり、要はそうすると働いた分だけという事になりますので、それでいいじゃないかと考えたわけです。

事務局：　実際に（日当制を）取り入れている自治体もございます。議会も夜間に開いて、昼間は普段の自身の仕事をしていて、それで議会は自分の仕事が終わったあと、夜に開会するといった所もございます。

委　員：　非常に難しいのは、兼業をどう捉えるかですよね。仮に私が５００万の報酬があったら、これとは別に市会議員としての報酬が５００万あるという。これは（議員報酬は）働いても働かなくてももらえる。それっておかしいじゃないか、という考え方をすれば、自分で能力を発揮してこういう事をしました。だから成果報酬的に議員さんは働いた分だけというのが、わかりやすいではないかという考え方はあります。そこも議論の一つとしてよろしいかと思います。議員さんの報酬については、そういう風に変えてほしいという事であれば、今の報酬ありきではないですから、これがいいかどうかの話し合いをするための審議会でございますので。

事務局：　過去にはサラリーマンの方も議員になっておった方もいます。例えば、サラリーマンの方も選挙には立てますし、会社の就業規程に沿うような形であれば、議員さんになれます。

委　員：　議員さんの報酬については、日当にすると、働きを査定するのは誰がするかってことですよね。無理がありますよね。

委　員：　無理ってことはないと思いますね。どこどこに何時に行って、何の調べに何時間かかってというような、既定の報告書を作ってもらってそれに基づいて請求してくださいと。

委　員：　正直議員さんがこんなに（県下で）低い報酬だとは思いませんでした。結構高いかなと思っていたのですが。

委　員：　難しいですよね。議員さんの報酬という事だけを考えると。

委　員：　議員数も多く感じていましたが、他市と比べると決して多くないですね。

委　員：　県とか他市町村とかで継続的に何かの話し合いをするときに、こういう委員会をやりますから出席してくださいといったような事があって、それぞれの議員が、そういう委員さんになっていくと、人数が足りないんじゃないんかと思いますね。例えば、委員長でありながら、他の委員も兼ねて、或いはもっと他の委員も兼ねてとか、それはその各委員会についての会議があるものですから、絶対参加して下さい。というような形になった時に、兼ねて出来るものと出来ないものがあって、無理が生じないようにするには、ある程度の人数が必要ではないのかなと思いますね。

委　員：　ただ、市民感情から考えると、市長や執行部とかとは違い、議員さんというのは、いろんなことを決める中で、市民の中では、言いっぱなしで何にも最後まで責任ないではないか、とかいう声があり、過去の審議会で十数年も前に、議員報酬を何％か下げた時には、（この議員報酬に関して）大変厳しい意見が出ていました。今定数減して１３人という中で、この人はいろいろ活動して、いろいろなところで名前出てくるな、とか。一方こんな議員さん名前聞かないぞ、という議員さんも居ます。だから私達としては、報酬的なものは低いけれども、ボーナスを普通の議員さんでもこれだけもらっている中で、最終的にはやはりボーナスくらいは若干下げた方が良いと思う。一般の市民の状況は厳しい、経営も厳しい、賞与の無い企業も

ある、そういう状況の中で私たちも襟を正し、報酬はこれだけ下げると、市民の側から言うと抵抗が出てくるから、ほんとうは議員さんの方から言って欲しい。

委　員：　まったくその意見は、市民の方の意見だと思います。しかし、働かない議員を選んだのも市民ですよね。働く議員だけを、本当に議員として力を出していただける方を選ぶのが選挙という事です。だから逆に報酬を下げてしまうと、精一杯やろうとしたら、こんな報酬じゃとても出来ない。兼業とはいうものの、自分の仕事をおろそかにしてしなきゃいけないし、片手間ではとてもじゃないけど議員なんか出来ないので、というような事を考えていらっしゃる方が居たとしたら、その人にたくさんの報酬を渡して選挙に出てもらう、それこそ年間１千万位お渡しして、何とか頼みますよとなれば、それだけで働かない議員さんは出てこられない､というか選ばれない、という事ですよね。大事なのは、選挙にまずいい人が出てもらうという事と、この人はダメだと思ったら、なれないというような体制をつくる、というようなまた報酬とは違った所に、改革を進めてもらわないと、本来の市民の目的は達成されません。市民は、働いてくれた人には、たくさんの報酬をという事には、決して不満を持たないと思います。みな言うてますよね、もっと働いてくれたら、私らもっともっと出してもええよという意見の方は、たくさんいますよ。だけれども、なかなかそういった方ばかりじゃないというのが残念なところですよね。

事務局：　先ほども言いましたように、子どもの教育費もかかるし、親の介護にもお金がかかると、もう裕福な方しか市会議員に立てないのかというのでは、やっぱり困りますので、それなりのというのは前提として当然出てくると思います。

事務局：　少し付け加えますと、数年前にある全国会議であった話ですけれど、これまで委員さんがおっしゃられたように、兼業の議員さんが前提で考えられていた報酬を、近年出馬する人が全国的に見ても居なくなってきていたり、或いは兼業していたとしても経営もなかなかうまくいかないという事で、専業の議員さんが昔に比べるとかなりの割合で増えてきていると聞いております。尾鷲市規模の地方自治体では、専業の議員さんの方が多いではないかというくらいの数字まで増えてきているという事で、これまで先ほど言われておった役務の対価といった考え方も当然含みながら、生活給的な考えも考慮してください。というような方針も出ております。あくまで参考までの話ですけど。前提としては当然、兼業できるっていう部分は

考えてもらったら良いと思いますが、生活給としての考え方も取り入れたってくださいっていうような方針だったと聞いております。

委　員：　しかし感情論でいくと、やっぱり議員さんの給料は一般市民からみると高いっていう感覚だと思いますが、仕事してくれる方にはある程度の報酬は出してあげないと､そうしないと選挙も出てこない。兼業の方も増えてくる条件もあるにはあると思うんですけど、いい人が出てくるにはある程度の報酬も出さなくちゃいけないという事で、今回一番県下では底なんですよね。けど上げるってことは財政状況から行くと、難しい。しかし、下げるというのもまた、これもまた難しい。良い議員さんも出てこないという可能性も出てきますし、いい人を選ぶ対象が少なくなる。悪い言い方ですけど､「ちょっと」っていう方も、選挙で上がってくる。そうすると「人数減らせ」ってなってきて、実際人数減らせるのは議員さんたち自身が決めることですから。ある程度いろんな意見はあると思うが、他人の給料を、議員さんの給料を決めるというのはなかなか難しいので、今の現状で議員さんに我慢していただいたら良いと思う。それか定数減らしてその分上げるか。そういう方向しかないんじゃないかな、とは思う。

委　員：　あるいい人に議員さんになってくださいと言った時に、この議員報酬では正直私これでは生活できませんね、とおっしゃる方はきっといらっしゃると思います。仮にこれが高くなったとして、市長クラスの報酬にすれば、ちょっと考える人が出てくるし、他所で仕事している方が、尾鷲へ来て議員として一肌脱いでみようかというふうに考える方もひょっとして出てくるかも、というところがあります。いずれにしてもなる方の心意気でしょうかね。その心意気に対して報酬を払うということを如何にどれほど良しとするか。というところでしょうね。

委　員：　私も報酬を上げるのであれば、議員数を減らしてという事で。少数精鋭でお願いしたい。これだけ低いってことは知らなかったけれども、上げるってことはなかなか市民感情としては難しい。

委　員：　今回この数字っていうのは公表するのですか。

事務局：　広報などで、毎年公表します。ホームページでどこの自治体も特別職の報酬額は公表されてます。

委　員：　若い議員さんの年齢的に市の職員さんと一緒くらいですか。

事務局：　３２１，０００円でしたら、職員で言うと４０歳くらいですかね。議員報酬は一律ですので、年齢で金額は変わりませんけども。

委　員：　ですが、尾鷲市の一般から言うたら議員さんの年間報酬５００万というのは、ある程度そこそこもらえている人じゃないかな。

委　員：　役職でないとそこまでもらえないですよね、尾鷲では役職でも５００万超えるというのはちょっと難しいかな。

委　員：　国家公務員もかなり下がってきましたからね。

委　員：　議員さんの仕事を見ていると、市長さんの攻撃ばかりしているように見えるので、もっとしっかり本来の仕事をしていただきたいなと。なんかそれを生きがいにしているみたいなところも見えるので、その辺りも含めて考えたい。

委　員：　議員さんっていうのは、常勤じゃない。そこは市長さんとは明らかに違いますよね。常時出勤して仕事しとるっていうのであれば、給料もある程度ってなるんですけれども。非常勤ですからね。そう考えるとこんなもんかなって。

事務局：　市長も一応非常勤なんですが、毎日出勤してきます。例えば、石原都知事なんかだと週に２，３日で副知事に任せておくっていう事もあるらしいですし。市長ですと、イベント事も多いですので土日も関係ないです。議長さんも毎日の決裁が有りますのでほぼ毎日、たとえ短時間でも出勤してきております。

委　員：　議員数を減らすか、報酬を上げるかどちらかでしょうね。

事務局：　ただ定数も、委員会の持ち方次第ですけれども、今、総務産業常任委員会、生活文教常任委員会の２つの委員会がありまして、議長を抜いて、６人６人になってまして、各々の委員会で決をとるときには、委員長が抜けますので、３人の方だけの意見で決まってしまいます。そしたら今度は委員会で可決しました、本会議で逆転しましたなんてことも出てくるわけです。そうなってきますと、委員会そのものの存在意義がどうかという事も出てきます。議員の定数を減らすとそういう事も出てくる。やり方としては６人６人の委員会では無しに１２人の委員会にといった話もその時には出てくるとは思いますが。

委　員：　現状維持ですかね。総額は変えられないですよね。

委　員：　（市民の）不満を取り除く方法としてやるのであれば、議員さんの働き具合をどのように市民に示していくか、それによってこの議員さんはしっかり働いてみえる、この議員さんは働いていないといった成績表を作ればいいですけどね。

委　員：　それは難しい、感情論になるから。

事務局：　議会が年２回議会報告会という事で、各地区まわって議会報告会しているのですけれども、いかんせん参加者が少ないんです。やっぱり市民は関心がないってことになってくるのかなと。

委　員：　やっぱりみなさん関心が無いのか。

委　員：　難しいところがあるなぁ、単純に関心が無いというのか、行っても無駄という考えなのか。どちらにしても、元々は一緒なんですよ、議員さんに立っていただいたときに、投票率９０何％というので選ばれて、そんなこと（報告会）したら普段からすごく参加があって、いろんな意見を直に議員にぶつけてという状況になるんではないか。結果的に今の日本全体と一緒じゃないんですか、国会議員を選ぶにしても、５０％そこそこの投票率しかないんですから。それが悪い連鎖を起こしていて、どこかでそれを変えていって、あなたが選んだ人がしっかり働いてくれてないから、この人を選んだのは間違いだったね。そういった形に戻していくために、どうすべきかということだろうと思います。まずそこのところの醸成が一番の問題だと思いますね。報酬とそれとを結びつけてしまうと、報酬が低いと、これくらいの働きでいいだろうとか、逆に自分の職が無いから、議員報酬を求めて、議員として生活していこうとか、まぁそんな方はいらっしゃらないと思うけども、そういうことにもなりかねない。

委　員：　一人一人の議員さんを頭に浮かべてこの人はいくら、この人はいくらとかっていう査定は出来ないのだから、尾鷲市の議員としての報酬としては、この金額で妥当なんじゃないですか。あとはいい人が立ってくれることと、議員の定数なんかを減らすのであればその分を上乗せすると。

委　員：　議員さんらが回っているのは、宣伝が悪いのではないか。

委　員：　自治会でチラシを配ったり、他にもいろいろ広報しているはずですよ。

委　員：　自治会自体も減っていますしね。

委　員：　それで、あういう風に地区で懇談会をやるのであれば、その出席される議員さんは、もっと自分で力を入れて人集めをせなあかん。来てもらうのを受け手のような感じで待っているように思える。ほんとに自分たちがやるんだったら、応援者や自分からあらゆるところに電話したりして、会場がいっぱいになるくらい呼び込むくらいしないと。どの地区もさびしい限りでしたね。まぁ現状これを見て最低っていうのはわかったけれどもやはり報酬を上げるのは難しい。

委　員：　上げる必要はないと思う。

委　員：　財政状況が難しいです。誰が怠慢しているとかではなく、人口減が経済をがくんと落としているものですから、そこはどうしようもないですよね。皆さんそれぞれ頑張って、しっかり納税もしているのだけれども人口減が、職業減を引き起こしているもので、おいつかないのですよね。

委　員：　我々はこれの最終的な決定権は無いですから、最終的には議員さんらが議決するのだから、議員さんの中でね、今の状況やで、自分らでここまで下げようかと言うてくれるとね、そしたら市民は、「おお、なかなかやっぱり今の議員はちがうな。」って思うかもしれないですよ。

委　員：　他にご意見は。そしたらこれも現状維持という事にさせていただきます。次最後に教育長の給料に移らせていただきます。これは私も、まったく頭の中に無いんですけども、少しだけ資料に書かせてもらっているんですが、県内の月額の平均を算定しますと、６５０，６７８円という事で、端数を切ると６５万となります。教育長については来年変わるのですか。１０月でしたか。

事務局：　２８年度の１０月から、現在は一般職の身分も保有していますが、特別職になります。市長、副市長と同じ身分となります。付与される権限につきましても、教育委員長と教育長とが一緒になりまして名のとおり、教育委員会を総べることとなります。

委　員：　これってその２８年の１０月以降の額を踏まえて検討しなければいけないですか。

事務局：　教育長の場合、現状の額についても、身分は一般職なんですが、特別職的な金額の扱いを従前からされていて、金額の設定のベースは今の金額で考えてもらったらいいと思います。

委　員：　単純に見た感じ、教育長さんだけ県下でほかの職種に比べて高いですね。ちょっとびっくりしましたね。他市に比べて高額ですね。

委　員：　教育長さんっていうのは市長さんが決めるんですよね。

事務局:　教育委員を市長が任命してその中から､教育長さんが選ばれます。

委　員：　教育長さんっていうのは、学校の先生でおられた方がおおいですよね。その年金なんかも支給を受けてますよね。

事務局：　年金なんかですと、これだけの報酬をもらっていますとおそらく停止になっておると思います。

委　員：　教育長という立場は、何もなければおいしいですけれども。怖いのは、なんかあったときは止めどなく怖い職業ですよね。例えば、児童生徒の自殺問題、ドラッグ問題、一般的な刑事問題、そういうのが発覚した時には、矢面に立たなければならない。世間っていうのは一度出たらずっと尾を引きますのでね。ましてそういう時期に後釜の教育長なんか見つからないでしょうから、実質辞任を許されない時もありますね。そういう怖さはあると思います。なければ一番いいと思うのですけど、そういった時にこの数字なのは、こんなのでそこまでの責任なのかと、自分が悪い事をしたわけでもないのに。というそういった所ではないでしょうか。

委　員：　１１ページに教育長は審議の対象とならないとありますが、来年の制度改正を見据えてってことですか。

事務局：　はい。次期の教育長さんからが特別職となりますので。これ以降の議題については､審議会の意見を伺いたいっていうようなことで、ざっくばらんに話していただけたらと思います。

委　員:　報酬を上げるか下げるかといった議論はいらないってことですか。

事務局：　いえ、出来れば（今までと同じく）そういった方向でも話をしていただきたいと思います。教育長に関しては、ゆくゆく特別職で、諮問事項になってきますので、そこらへんも踏まえて議論していただきたいと思います。

委　員：　今の教育長さんの任期はいつまでですか。

事務局：　来年の１０月中旬までです。

委　員:　人を見てしまうと考えにくくなるので。教育長の給料については、県内でも７番目、それ以上っていうと松阪とか四日市とか人口１０万以上の都市ばかり。これは、熊野市、鳥羽市並みにしてもらいたいと思います。

委　員：　私もそう思います。

委　員：　それだけ（人口に応じて）子供も数も少ないでしょうから。

委　員：　逆に聞きたいですよね、（これだけ高いのは）どういう理由があったのかと。大して計算の根拠もないかとは思いますが。

事務局：　おそらく過去にこの場において、お話しいただいてこの数字になったということだと思います。

委　員：　でも一般職ですよね。

事務局：　はい、ですが今回と同様、教育長の場合、ずっと以前からこの場で検討をしてきておりまして、その意見は尊重されて、金額に反映してきていると思います。前回市長らが引下げだったときにも、教育長も同様に引下げを行っています。私達みたいな通常の一般職ですと、国基準の給料表っていうものがありますが、教育長の場合、その指針となるものがありませんので、教育長は一般職ですけどこの場でお願いしますという形で併せて検討しておるという状況です。

委　員：　一般職ってことは、教育長は常勤ですよね。

事務局：　はい。

委　員：　市の人口から給料額を均衡させていくと、熊野、鳥羽、あとは多いですね。

委　員：　そういう考えしかないじゃないですか。ほかの特別職とのバランスが悪いし、飛びぬけて高額だ。

委　員：　尾鷲市、熊野市、鳥羽市の教育長の給料の平均は６３２，６００円ですか。そしたら２万円近く下がる。

委　員：　また退職手当が高い（他市に比べて）。

委　員：　１期４年ですよね。２期以上された方ってみえるんですか。

事務局：　任期途中で変わる場合もありますので、ちょっと記憶で申し訳ないですけど、〇〇さんなんかは長かったと記憶しています。２期３期というと少ないですね。ここ数年で言いますと。

事務局：　次回の審議会の際に、退職手当については別に議題に致します。

委　員：　お時間になりましたので、教育長の報酬については次回という事で。そしたら、その他として、何かほかにございますでしょうか。

委　員：　ちょっと質問よろしいですか。１０月１０日付けの新聞で見たのですが、県の人事委員会の勧告で引上げと乗っていたのですが。これに習って尾鷲市の職員さんも上がるんですか。

事務局：　三重県が引きあげるから、尾鷲市も引きあげるってことは無いです。尾鷲市など一定の人口より小さな自治体などは、基本的には国の人事院の出す勧告に準拠してやっているんです。政令指定都市や県ですと、独自で人事委員会を設置しておりまして、その機関がより現状自分の自治体にあった経済比較などの結果を出して、例えば三重県の人事委員会は三重県に対して勧告を行うんです。ですから県は国とも違った動きになっていると思います。実際今年の勧告では、給料のベースの引き上げ幅は、全国平均よりも三重県の勧告の方が大きいプラスとなっております。全国の大半の自治体は、原則国家公務員準拠の給与制度で運用しております。

事務局：　次回の議題の賞与の率についてなんですけれども、この人事院の勧告によって、社会情勢や経済情勢、実際の支給状況なんかを調査したうえで､支給率の勧告っていうのが出ているわけでございます。あくまで報酬に対しての支給率という事で、支給率のみ乱高下してしまうのはどうかと言うところもあります。

事務局：　そこら辺の事も踏まえまして、次回、期末手当のところで。

委　員：　それでは次回の日程を決めましょうか。

（日程調整）

委　員：　それでは、２６日の１９時からという事で、皆さんお願い致します。ではお疲れ様でした。

事務局：　ありがとうございました。